

## 第1 個人市民税・県民税普通徴収関係帳票〔当初分〕 A業務技術仕様書1

市民税・県民税普通徴収関係帳票〔当初分〕として以下の帳票を取り扱うこととする。

- ①普通徴収納税通知書・・・・・・・・・・・・（以下、「①納税通知書」）
- ②納付書（普通徴収用）・・・・・・・・・・・・（以下、「②納付書」）
- ③口座振替依頼書
- ④封筒（納税通知書・当初用）・・・・・・・・・・・・（以下、「④封筒」）
- ⑤お知らせ（5種類）
  - A 市民税・県民税について
  - B 年特還付について
  - C 相続人の方へ
  - D 賦課の根拠（現年度）
  - E 納付方法のご案内

## 1-1 業務スケジュール

### (1) 帳票作成の準備

令和9年1月4日から令和9年6月30日まで

業務工程の概略は下記のとおり。受託者は、契約後速やかに委託者と協議し、より詳細な作業工程表を作成し、元目分庁舎2階市民税課に提出すること。

時期	内容
令和9年4月中旬	帳票の校了
令和9年5月7日頃	印字テストデータ提供
令和9年5月25日頃	本番データ提供
令和9年6月1日頃	引抜きデータ提供
令和9年6月8日頃	引抜き分納品
令和9年6月9日頃	納品

## 1-2 データ貸与

### (1) 貸与データの仕様

提供データの仕様は、「D提供データ仕様書1」のとおり。

ファイル構成

	ファイル仕様	提供ファイル
1	税額決定（変更）通知書	税額決定（変更）通知書_当初管外_YYYYMMDD_HHMM.csv
2		税額決定（変更）通知書_当初管内_YYYYMMDD_HHMM.csv
3		税額決定（変更）通知書_当初口座_YYYYMMDD_HHMM.csv
4	普徴通知書拡張ファイル	普徴通知書拡張_当初管外_YYYYMMDD_HHMM.csv
5		普徴通知書拡張_当初管内_YYYYMMDD_HHMM.csv
6		普徴通知書拡張_当初口座_YYYYMMDD_HHMM.csv
7	普徴納付書（コンビニ型）	普徴納付書（コンビニ型）_当初管外_YYYYMMDD_HHMM.csv
8		普徴納付書（コンビニ型）_当初管内_YYYYMMDD_HHMM.csv
9	未登録外字有り・桁オーバーリスト	未登録外字有り・桁オーバーリスト_通知書_当初管外_YYYYMMDD_HHMM.csv
10		未登録外字有り・桁オーバーリスト_通知書_当初管内_YYYYMMDD_HHMM.csv
11		未登録外字有り・桁オーバーリスト_通知書_当初口座_YYYYMMDD_HHMM.csv
12		未登録外字有り・桁オーバーリスト_納付書_当初管外_YYYYMMDD_HHMM.csv
13		未登録外字有り・桁オーバーリスト_納付書_当初管内_YYYYMMDD_HHMM.csv

※「YYYYMMDD\_HHMMSS」は日付情報

### (2) データの提供時期

年金保険者から経由機関を通じて「特別徴収対象者情報の通知(コード「00」)」が委託者に提供された日（例年5月20日頃）の3日後又は4日後とする。ただし、4日後までに提供することが困難な場合は、両者協議して決めることとする。

### 1-3 作業概要

#### (1) 帳票内容の印字

ア 「①納税通知書」「②納付書」「③口座振替依頼書」に、提供データ（「D提供データ仕様書1」）から「C帳票レイアウト仕様書1」の指示に従い、情報印字を行うこと。

なお、情報印字にあたっては、委託者が指定する者の納税通知書等をテスト用に作成し、委託者の確認を得てから行うこと。また、テストにより修正の必要が生じた場合は、本番までに速やかに修正対応すること。

イ 「②納付書」は、「地方税統一QRコード」「統一納付書番号」及び「地方税統一QRコード対応納付書であることを示す地方税共同機構の基準に基づく文言」の印字を行うこと。

ウ カスタマーバーコード・コンビニエンスストア収納バーコード・返戻バーコード印字を行うこと。

エ 「④封筒」の窓から見える場所（余白）に、一意となる印字管理番号を印字すること。

#### (2) 各種帳票・封筒の作製・印刷の詳細

下記のとおり各種帳票・封筒の作製・印刷を行うこと。

##### 「①納税通知書」

項目	仕様
用紙の紙質・紙厚	70kg以上の色上質紙
用紙のサイズ	A3相当
用紙の加工	用紙の加工はしない。ただし、紙折りの工程等で加工の必要が生じたときは、委託者の承認を受け加工をすることができる。
印刷・刷色	両面印刷、表4色刷り・裏1色刷り

##### 「②納付書」

項目	仕様
用紙の紙質・紙厚	日本マルチペイメントネットワーク運営機構「帳票標準仕様」の納付書様式に準拠した紙質であること。
用紙のサイズ	縦114mm × 横210mm
用紙の加工	左から、「納付書（納入済通知書）」、「納付書（原符）」、「領収証書」を配列する3連様式。それぞれの境目（2箇所）にミシン目加工
印刷・刷色	両面印刷、表2色刷り・裏1色刷り
特記事項★ （地方税統一QRコード等への対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「eLマーク」をプレ印刷する。</li> <li>・「地方税統一QRコード」「統一納付書番号及び地方税統一QRコード対応納付書であることを示す地方税共同機構の基準に基づく文言」の印字を行うこと。</li> <li>・「<b>地方税統一QRコード等の印字に係る特記仕様書</b>」参照</li> </ul>

その他	・株式会社ゆうちょ銀行の「マル公様式」、一般財団法人流通システム開発センターの「GS1-128による標準料金代理収納ガイドライン」にも準拠すること。
-----	--

## 「③口座振替依頼書」

項目	仕様
用紙の紙質・紙厚	再生紙または色上質紙
用紙のサイズ	A4相当
用紙の加工	上段の「納税義務者保管用」、「市役所保管用」、「金融機関保管用」の各境目にミシン目加工 上段「口座振替依頼書」と下段「口座振替依頼書の記入例」の境目にミシン目加工
印刷・刷色	両面印刷、4色刷り

## 「④封筒」

作成する「④封筒」は、窓付き封筒で以下の2種とする。

- ・区内特別用  
「共通仕様書（全般）11 郵便物仕分分類」表の分類に該当するものに使用
- ・料金後納用  
上記以外のものに使用

項目	仕様
封筒の紙質	60kg以上70kg以下の再生紙
封筒のサイズ・形状・デザイン	定形郵便として発送できる封筒（縦120mm×横235mm程度）紙としてリサイクル可能な素材での窓空き、のり付き（自動封入可能な天然素材）とし、中身が見えないように封筒内部に模様加工を施すこと。 ※日本郵便株式会社の定める「定型郵便物・はがき作成ガイドライン」に従って、納税通知書の宛名部分が郵便あて先として見えるように、封筒及び封筒窓空き部分のサイズを調整すること。
刷色	表・裏1色刷り
その他	封筒裏面に、縦70mm×横140mmの企業等の広告を掲載する。 ※校了までに原稿サイズの広告データを委託者から受託者に提供する。

## 「⑤お知らせ（5種類）」

作成する「⑤お知らせ」は、「A 市民税・県民税について」「B 年特還付について」「C 相続人の方へ」「D 賦課の根拠（現年度）」「E 納付方法のご案内」の5種類とし、仕様は次のとお

りとする。

項目	仕様
用紙の紙質・紙厚	A 市民税・県民税について 55kg以下の再生紙 B 年特還付について 55kg以下の再生紙 C 相続人の方へ 色上質紙 D 賦課の根拠（現年度） 55kg以下の再生紙 E 納付方法のご案内 再生紙
用紙のサイズ	A 市民税・県民税について A4 B 年特還付について 縦 99mm × 横 210mm C 相続人の方へ 縦 99mm × 横 210mm D 賦課の根拠（現年度） A3 E 納付方法のご案内 A4
用紙の加工	B・Cは折無し A・Eは三つ折 Dは半分に折って更に三つ折（DM折）
印刷、刷色	A 市民税・県民税について 両面印刷、1色刷り B 年特還付について 片面印刷、1色刷り C 相続人の方へ 片面印刷、1色刷り D 賦課の根拠（現年度） 両面印刷、2色刷り E 納付方法のご案内 両面印刷、4色刷り

### (3) 帳票の製本

帳票製本はしない。

### (4) 帳票の引抜き

次の条件に当てはまる帳票を引抜いて、「①納税通知書」「②納付書」「③口座振替依頼書」の名寄せを行い、同封物を併せて封入封緘すること。

ア 「**1-5参考資料**(1)封入パターン」で「未登録外字有・桁オーバー」又は「カスタマーバーコード不備」に分類されるもの。

イ 上記ア以外で、委託者が引抜き依頼するもの。引抜き依頼は、**1-1業務スケジュール** 引抜きデータ提供日にデータの提供をもって行うこととする。

引抜き依頼データの中で、印字対象に該当しないものがあつた場合は、委託者へ報告するとともに、該当するもののみで処理を行うこと。

### (5) 帳票の再印字

帳票の再印字は行わない。

## (6) 帳票の封入・封緘

印刷帳票は、「**1-5 参考資料**(1)封入パターン」に従い、「①納税通知書」「②納付書」「③口座振替依頼書」「⑤お知らせ(5種類)」を「④封筒」にセットし、封入・封緘すること。

## (7) 帳票の仕分・梱包

封緘した「④封筒」は重量で「50g以下」又は「50g超」に区分し、それぞれを「共通仕様書(全般) 11 郵便物仕分分類」で仕分けて梱包すること。なお、仕分分類で分類されない帳票はその他の区分に分類し、梱包すること。

梱包箱には、「箱番号」「郵便局」「重量帯」「区内特別/後納」「通数(引抜き後の通数)」「印字管理番号」を記載すること。なお、梱包に要する資材の費用は受託者の負担とする。

## 箱記載例

箱番号	001		
浜松東郵便局	50g以内	区内特別	
通数	1,000通		
印字管理番号	1	～	1,000

## (8) 成果品の納品

ア 「**1-3 作業概要**(4)帳票の引抜き」で引抜いた分以外は、「**1-1 業務スケジュール**」納品の日までに委託者の指定する場所(浜松市内)に納品すること。運搬トラックから積み下ろす際は、カゴ台車(ロールボックスパレット)に乗せて行うこと。カゴ台車は、納品後に受託者へ返却する。なお、不測の事態等が発生した場合は、委託者に申出を行い、納品日及び納品場所を委託者と受託者双方で協議・決定できることとする。

イ 「**1-3 作業概要**(4)帳票の引抜き」で引抜いた分は、「**1-1 業務スケジュール**」引抜き分納品の日までに元目分庁舎2階市民税課へ納品すること。

ウ 成果品と併せて、次の資料を期日までに提出すること。

- ・印字された「①納税通知書」「②納付書」の電子データ(PDF等) <期日:納品日>
- ・宛名番号から箱番号・印字管理番号・納付書枚数等を検索できる仕組みを、MS-Excel ファイル形式又はCSV ファイル形式で作成したもの <期日:納品日の7開庁日前>
- ・「共通仕様書(全般) 11 郵便物仕分分類」及びその他の分類について、重量帯別の納品件数(引抜き分の通数がかかるように) <期日:納品日の前日>
- ・納税通知書サンプルとして、①～⑤全ての帳票(印字あり)を一纏めにして100部程度 <期日:納品日の前日>

なお、サンプルの印字内容は、委託者から別途指示をする。また、サンプル作成に要する資材の費用は受託者の負担とする。

## 1-4 確認検査

### (1) 成果品の検査

成果品の納品までに、次の検査を行う。検査方法は成果品からの抽出検査とする。封緘された成果品の開封を伴うため、再封緘用の「④封筒」を受託者が用意すること。

- ・ 誤った納税義務者の「②納付書」「③口座振替依頼書」を封入していないか
- ・ 封入パターンごとの封入が正確に行われているか
- ・ 「④封筒」の窓から必要な情報が確認できるか、不必要な情報が見えていないか
- ・ 個人情報を取り扱う作業場等の管理状況は適切か
- ・ 個人情報を含む帳票等の保管状況は適切か

### (2) 追加検査・状況報告等

委託者が必要と認めた場合は随時検査又は受託者に状況報告を求めることができるものとする。

## 1-5 参考資料

## (1) 封入パターン

	種 別	④封筒		①	②	③	⑤お知らせ				
		封入	封緘	納税通知書 (枚数)	納付書 (枚数)	口座振替 依頼書	A 市民 税・県 民税に ついて	B 年特 還付に ついて	C 相続 人の 方へ	D 賦課 の 根拠 (現年 度)	E 納付 方法 の ご案内
1	一般(納付書無)	●	●	1	0	—	●	—	—	●	—
2	一般(納付書有)	●	●	1	1~4	●	●	—	—	●	●
3	死亡(納付書無)	●	●	1	0	—	●	—	●	●	—
4	死亡(納付書有)	●	●	1	1~4	●	●	—	●	●	●
5	年特還付対象者(納付書無)	●	●	1	0	—	●	●	—	●	—
6	年特還付対象者(納付書有)	●	●	1	1~4	●	●	●	—	●	●
7	未登録外字有・桁オーバー	●	●	1	0~4	—	●	—	—	●	—
8	カスタマーバーコード不備	●	●	1	0~4	—	●	—	—	●	—

## (2) 種別の条件について

ア【一般】……次のイ【死亡】、ウ【年特還付対象者】、エ【未登録外字有・桁オーバー】、オ【カスタマーバーコード不備】に分類されないもの

イ【死亡】……「普徴通知書拡張ファイル」の『No.6 死亡者』が『1』であるもの

ウ【年特還付対象者】……「普徴通知書拡張ファイル」の『No.5 年特還付者』が『1』であるもの

エ【未登録外字有・桁オーバー】……「未登録外字有・桁オーバーリスト」の処理区分が『空欄出力』となっているもの

オ【カスタマーバーコード不備】……「税額決定(変更)通知書」ファイルの『No.18 RTXT バーコード』の値からカスタマーバーコードを生成できないもの

・複数の種別に重複して該当する場合は、以下の優先順位に従って処理すること

- 1 未登録外字有・桁オーバー
- 2 カスタマーバーコード不備
- 3 死亡
- 4 年特還付対象者
- 5 一般

## 1-6 地方税統一QRコード等の印字に係る対応

### (1) 地方税統一QRコードについて

対象帳票に「地方税統一QRコード」「統一納付書番号」及び「地方税統一QRコード対応納付書であることを示す地方税共同機構の基準に基づく文言」の印字を行うこと。

印字内容については別冊「地方税統一QRコード等の印字に係る特記仕様書」を確認すること。

### (2) 対象帳票

#### ②納付書